

国有林野の森林施業における 生物多様性への配慮事例集



令和7年3月

林野庁 経営企画課

はじめに

私たちの生活や経済活動は地球環境をはじめ生物多様性を基盤とする生態系サービスによって支えられており、これらのうち数多くのものが森林によってもたらされています。しかし、世界的に森林生態系における生物多様性は長期的に損失傾向にあり、気候変動等による影響も懸念されています。

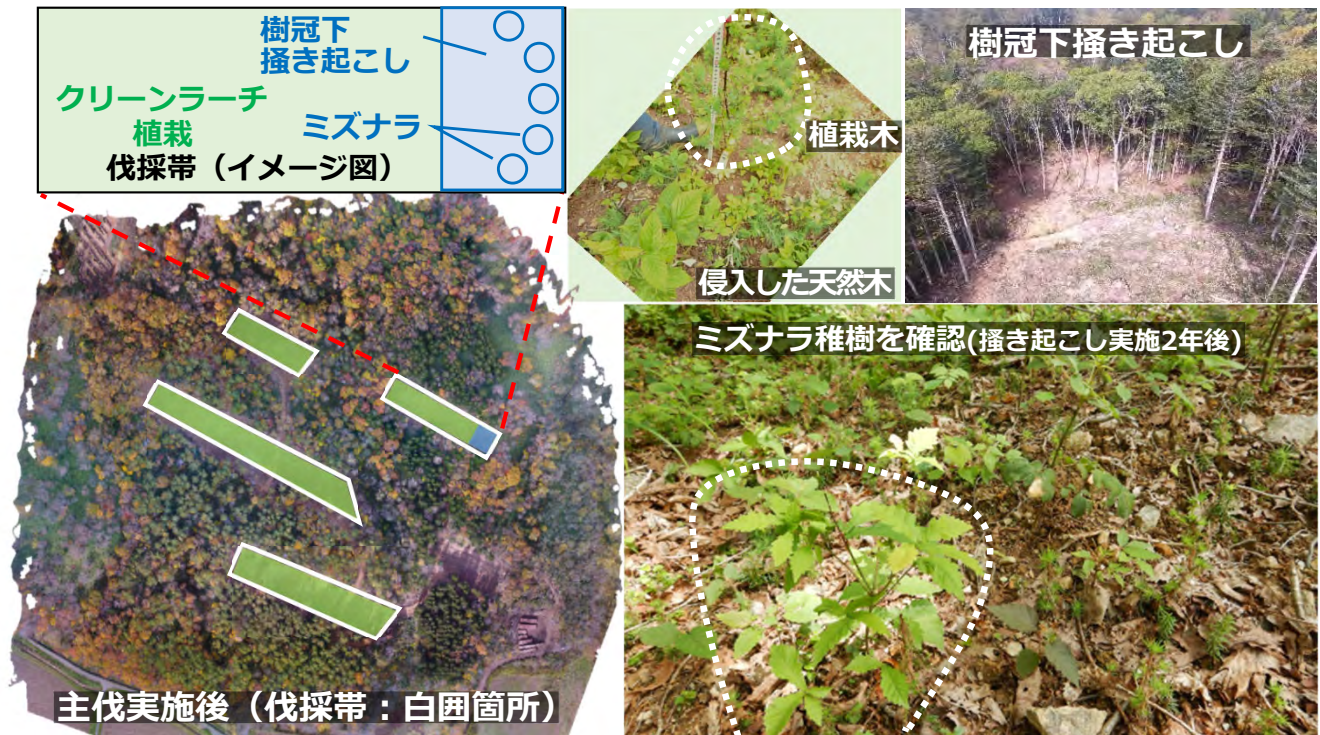
このため、近年、日常生活を含む様々な社会経済活動の中に生物多様性の保全と資源の持続可能な利用を取り込んでいく「生物多様性の主流化」の考え方が世界で広がっており、「森林・林業基本計画」（令和3年6月15日 閣議決定）においても、このことが新たに記載されました。また、国有林においては「国有林野の管理経営に関する基本計画」（令和5年12月策定）に基づき、多様な森林づくりの推進、主伐や再造林等の施業現場における生物多様性への配慮等に取り組むこととするなど、生物多様性保全の取組が強化されています。

こうした生物多様性保全をめぐる機運の高まりを受け、今後林業経営が行われている森林においても、生物多様性に配慮した森林施業への取組がますます求められていく中で、まずは身近なところから具体的な取組を開始することが重要です。そこで本事例集は、これから新たに生物多様性への配慮に取り組もうとする森林管理や林業経営に関わる方（地方公共団体の林務担当部局、森林組合等の林業事業体、森林所有者等）が、森林施業における具体的な配慮事項や、森林施業の委託を行う際の林業事業体等への発注内容等について理解し、現場で実践して頂くに当たっての参考となる情報を提供することを目的に作成しました。現場の説明や写真に加えて、国有林野事業の発注時の特記仕様書（造林事業等の請負の実行に関して、個々の事業において留意すべき特別な事項等を定めたもの）等も含め紹介していますので、ぜひご活用ください。

目次

・ トドマツ・カラマツ人工林の主伐・地拵え・植栽における更新樹種の多様化[北海道] …	1
・ トドマツ人工林の間伐における天然木の保残 [北海道] …	2
・ カラマツ人工林の主伐における尾根筋の天然木の保残 [北海道] …	3
・ 主伐後の地がきと伐根根返しによる更新樹種の多様化[北海道] …	4
・ スギ人工林の主伐・下刈り・間伐におけるクマタカに配慮した森林施業[東北] …	5
・ カラマツ人工林の地拵え・植栽・下刈りにおける天然木の保残 [東北] …	6
・ スギ人工林の主伐・地拵え・植栽における水辺林の保全 [東北] …	7
・ カラマツ人工林の主伐における天然更新を見据えた天然木の保残 [関東] …	8
・ カラマツ人工林における猛禽類に配慮した下刈り作業期間の設定 [関東] …	9
・ カラマツ人工林の主伐・地拵え・植栽における更新樹種の多様化[中部] …	10
・ スギ人工林の地拵え・植栽における天然木の保残 [中部] …	11
・ ヒノキ人工林の伐採後の更新方法を見据えた天然木の保残 [中部] …	12
・ ヒノキ人工林の地拵え・下刈り・除伐における天然木の保残[近畿中国] …	13
・ スギ人工林の間伐実施に際しての希少植物の保全 [四国] …	14
・ スギ人工林の主伐における天然木の保残・溪畔林の設定及び獣害対策[九州] …	15
・ スギ人工林の間伐における天然木の保残 [九州] …	16

主伐・地拵え・植栽における更新樹種の多様化(北海道森林管理局)



トドマツ・カラムツ人工林(65・67年生)の主伐・地拵え・植栽における更新樹種の多様化

本事業地では、植栽したトドマツ及びカラムツを帯状に伐採し、その後再造林を行うこととしていたが、伐採予定箇所にミズナラ等の天然木の侵入を確認した。そのため、天然木が生育している箇所ではその稚樹による更新を促すなど、天然力を活かした施業を行うこととした。

主伐にあたり、伐採帯を設定し、伐採帯内に群生していたミズナラはテープで示して保残した。保残したミズナラ樹冠下においては、重機を用いてササを根茎ごと剥ぎ取る樹冠下掻き起こしを実施し、ササの成長を抑制するなど稚樹が侵入しやすい環境を整えた。樹冠下掻き起こしを実施していない箇所においては、クリーンラーチ（カラムツとグイマツを交配した樹種で成長が早く二酸化炭素の固定能力等に優れる）を植栽した。

樹冠下掻き起こしの実施2年後にはミズナラ等の稚樹が生育しており、今後の定着状況を引き続き確認するとともに、再造林した区域に多く侵入している天然木についても保残できるよう配慮し、天然力を活かした森づくりを目指していく。

施業における留意点

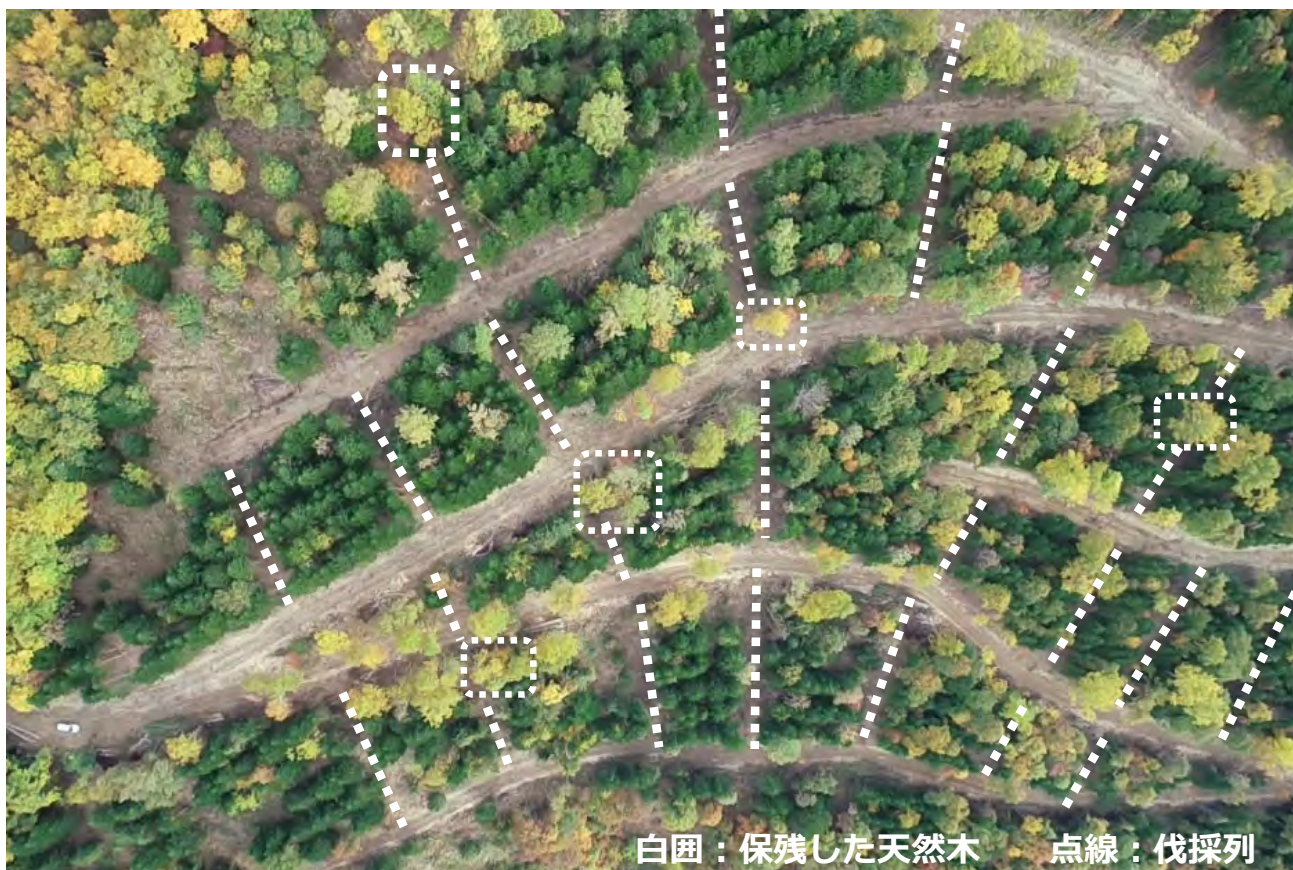
特記仕様書等

主伐箇所における地拵え及び天然木の取扱いについて

主伐実施予定箇所のうち、〇〇小班の作業について次のとおり実施すること。

- (1) 標示している天然木については、伐採の際には保残すること。
- (2) 保残する広葉樹の周囲については、掻き起こし作業を予定しているため、作業前に監督職員と協議の上、地拵えを実施すること。

間伐における天然木の保残（北海道森林管理局）



トマツ人工林(48年生)の間伐(2回目)における天然木の保残

本事業地の周囲には天然林があり、これらの天然木が本事業地に10%程度（材積換算）侵入していた。作業効率を考慮して列状間伐としたが、伐採後に樹冠開空度が比較的大きくなる伐採列・森林作業道の交差箇所等に生育する天然木については、保残による表土流出防止の効果のほか、将来的には主伐跡地における天然木の種子供給源としても期待できるため、これらを活かした施業を行うこととした。

列状間伐にあたり、伐採列の中にある植栽木の成長や搬出の安全性に影響しないと判断された天然木については、事前にテープ等で標示して保残した。

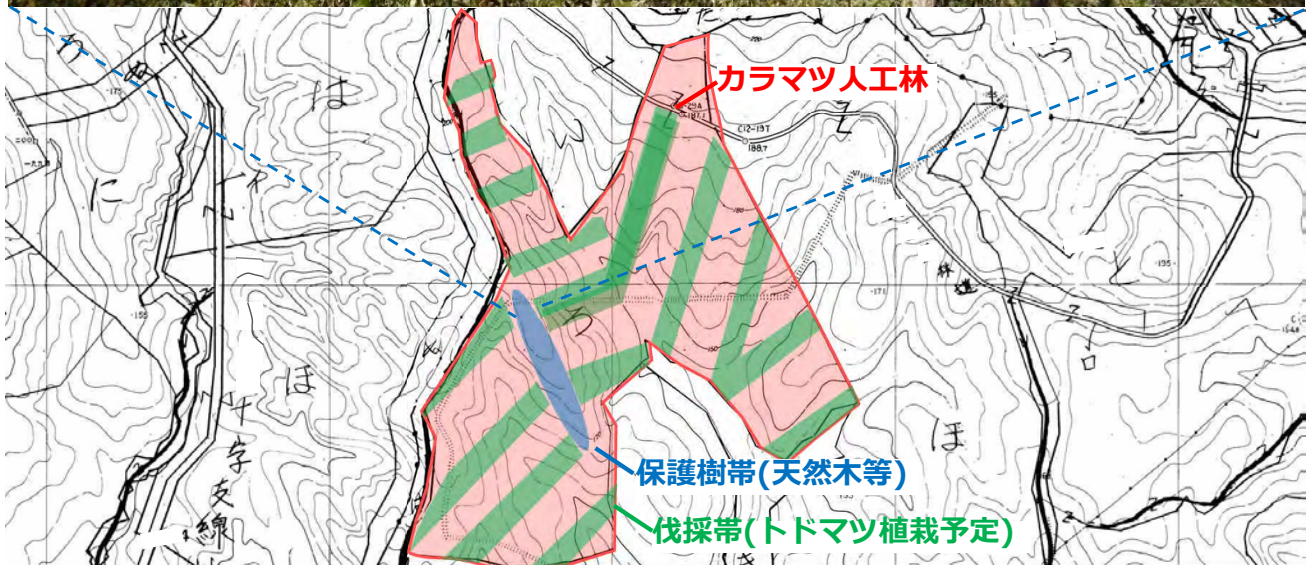
将来主伐を実施する際には、森林の有する多面的機能の発揮に向けて、今回の間伐で保残した天然木や、主伐時の集材・搬出作業の支障にならない天然木を保残することを検討する。

施業における留意点

特記仕様書等

テープ等で標示している天然木は、表土流出防止の効果が期待できるほか、主伐更新時に天然下種更新のための母樹となり得るため、伐採してはならない。

主伐における尾根筋の天然木の保残(北海道森林管理局)



カラマツ人工林(63年生)の主伐における尾根筋の天然木の保残

本事業地では、植栽したカラマツを帯状に伐採し、その後再造林を行うこととしていたが、周囲からはダケカンバやミズナラなどの天然木の侵入がみられる場所もあった。特に尾根筋では気象害等によりカラマツが疎らになっている一方、天然木の侵入が特に多くみられた。尾根筋の天然林については、保残により森林の連続性が確保され、野生生物の移動経路や伐採跡地への種子供給源として期待できることから、本事業地内に侵入したこれらの天然木を活かした施業を行うこととした。

主伐の実施にあたり、尾根筋については保護樹帯に設定するとともに、伐採帯に生育する天然木についても作業に支障がないものは保残することとした。

伐採後の地拵えについては、植栽に必要な最小限の刈払いや整地にとどめるなど、侵入する広葉樹も考慮に入れながら、多様な樹種で構成される森林へと誘導していく。

施業における留意点

特記仕様書等

伐採帯に生育する天然木については、作業の支障のないものは保残すること。

地がきと伐根根返しによる更新樹種の多様化(北海道森林管理局)



主伐後の地がきと伐根根返しによる天然更新樹種の多様化

北海道では、天然更新の阻害要因となるササを除去する更新補助作業の一種として、大型機械による地表の掻き起こし（以下「地がき」という）が広く行われているが、大面積の地がきを行った場合は、強い光環境を好むカンバ類にとってのみ有利になり、単純な林相になる課題もある。本事業地では、主伐後に北海道本来の多様な樹種による更新を目指すため、伐根周囲の地がきに加えて伐根根返しにより地表の凹凸(凹部分:ピット 凸部分:マウンド)を作ることにより、風倒による自然攪乱の状態を疑似的に形成し、多様な更新環境を創出することとした。

実施にあたり、伐採作業等で一般的に使用されているバケット付きのグラブを用いて、地がきにより面的にササ根系を除去するとともに、伐根根返しにより部分的にマウンドとピットを作ることにより、光や土壌、地表面からの高さなど、異なる環境下における多様な樹種の天然更新を促した。

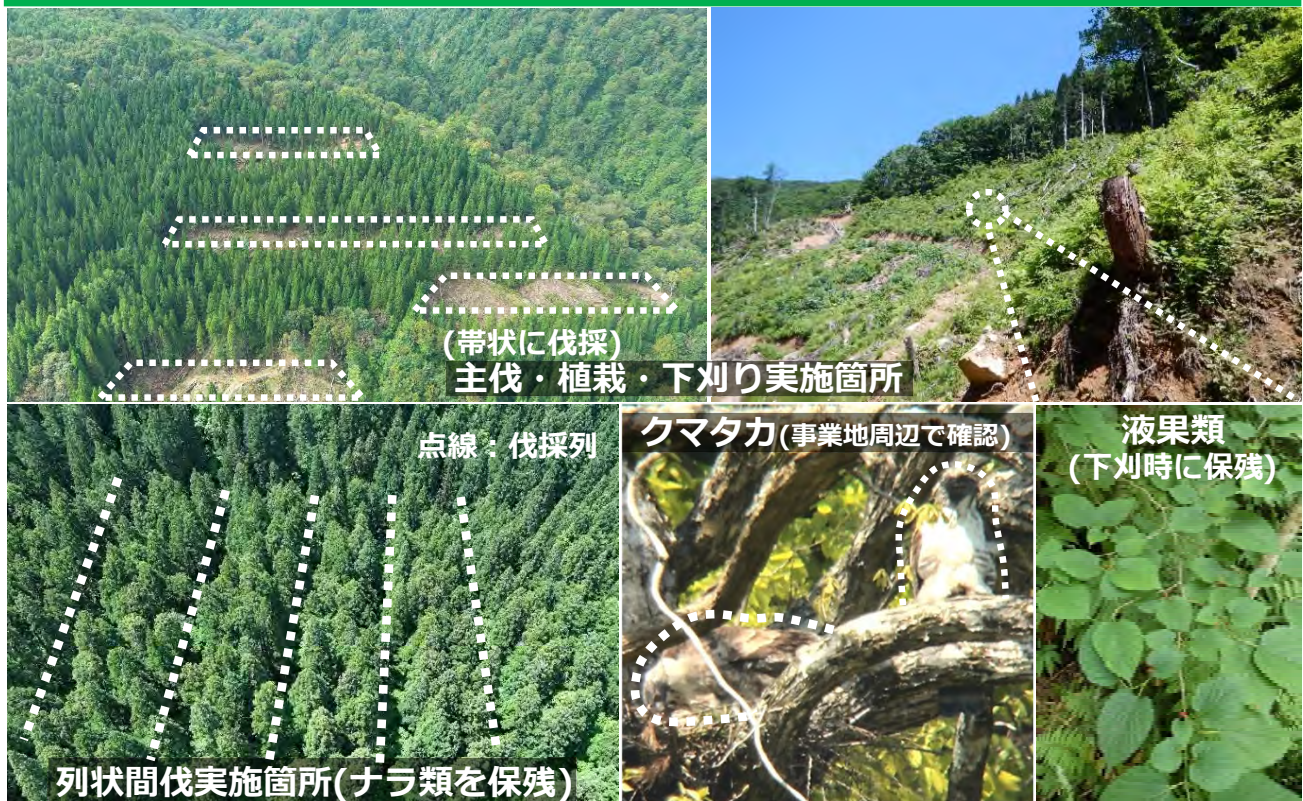
地がき及び伐根根返し実施の1年後にはイタヤカエデ、エゾマツ、トドマツ、カンバ類の稚樹が生育しており、今後も引き続き定着状況の確認を行い、それぞれの環境で更新しやすい樹種を把握することにより、地がきと伐根根返しの効果について検証する。

施業における留意点

特記仕様書等

〇〇林小班については、主伐実施区域の伐採後、同区域に地がきを実施することとする。また、胸高直径30cm上の伐採木については、伐採後根返しを実施すること。

クマタカの生息環境向上を目指した森林施業(東北森林管理局)



スギ人工林の主伐・下刈り・間伐におけるクマタカに配慮した森林施業

主伐及び間伐をそれぞれ予定していた事業地周辺において、希少種であるクマタカが確認されていたため、クマタカとその餌動物となるノウサギ、ヤマドリ、キジ、リスやネズミ等の生態に配慮した施業を実施することとした。

主伐を実施した事業地においては、専門家の助言を得ながらクマタカの営巣期を避けるなど実施時期を調整したほか、ノウサギが生息環境として好む林縁部が多く形成されるよう、带状に伐採した。伐採及び植栽後の下刈りにあたっては、ヤマドリやキジが利用するキイチゴなどの液果類を保残した。また、間伐を実施した事業地においては、クマタカが林内を飛翔しやすいよう列状間伐としつつ、リスやネズミの餌となる堅果類や将来のクマタカ営巣木の確保のため、作業の支障にならない伐採列のナラ類を保残した。

今後の施業においても、引き続きクマタカとその餌動物の生態に配慮しながら、施業箇所や伐採方法の検討を進めていく。

施業における留意点

特記仕様書等

[下刈り] 林縁にあるなど作業の支障とならず造林木の成長を阻害しないと考えられる範囲で、キイチゴ、クワなどの液果類の保全に努めること。

[間伐] 伐採列の端にあるなど作業の支障とならない範囲でナラ類は保残すること。

地拵え・植栽・下刈りにおける天然木の保残(東北森林管理局)



地拵えで保残した天然木（白丸箇所）



下刈りで保残した天然木（白丸箇所）

カラマツ人工林の地拵え・植栽(1,800本/ha)・下刈りにおける天然木の保残

本事業地の前生林分はアカマツ人工林であり、カラマツの再造林を予定していたが、林床が明るく周囲からホオノキ、コナラ、アサダ、クリ等の天然木が林分の10%程度（材積換算）侵入していた。アカマツ及び天然木を伐採後、伐採前から期待していたホオノキの萌芽や、周囲からの種子供給等による天然木の発生を確認したため、新植するカラマツに加え、萌芽したホオノキや今後侵入する天然木が維持されるよう配慮した施業を行うこととした。

地拵えにあたり、作業に影響のない範囲で萌芽したホオノキを極力保残することとした。また、植栽の際には保残した天然木と植栽木が競合しないように植付け箇所を調整した。また、下刈りにあたり植栽時に保残したホオノキを刈払わないように実施した。

今後、除伐等においても植栽木の成長を阻害しない天然木を保残する等により、多様な樹種で構成される林分を目指すこととする。

施業における留意点

特記仕様書等

[地拵え・植栽] ○○林小班の地拵えについて、有用広葉樹であるホオノキの萌芽が顕著であるため、地拵えの際は萌芽したホオノキを伐らずに保残すること。また、植栽箇所がホオノキと競合する場合は、植穴を南方方向に移動することとし、植栽本数については変更が無いように植栽を行うこと。

[下刈り] 植栽時に保残したホオノキを刈払わないようにすること。

主伐・地拵え・植栽における水辺林の保全 (東北森林管理局)



スギ人工林 (90年生) の主伐・地拵え・植栽における水辺林の保全

貯水池に隣接している本事業地において、貯水池を利用する野生動物の移動経路を確保し、あわせて伐採時や伐採後の貯水池の汚濁を防止するため、貯水池周辺に成立していた天然林や植栽木を保残するとともに、作業道や林地から貯水池への雨水等の流入を抑えることとした。

主伐にあたり、貯水池から樹高と同程度の幅(約25m)を保護樹帯として設定した。あわせて、木材搬出の際の森林作業道については、溪畔周辺では計画しないこととした上で、山側勾配(横断勾配で沢側より山側を低くして沢側に直接水が流れ込まないようにする)及び波状勾配(縦断勾配で凹凸をつくり水を分散する)で作設した。また、地拵えにあたり、表土流出の抑止や侵入した天然木の保残のため、植栽に必要な最小限の刈払いや整地にとどめた上でスギの植栽を行った。

主伐から1年後にはホオノキ等の稚樹を確認しており、今後行う下刈りや除伐においては、貯水池周辺から侵入してきた天然木を極力保残する等、生物多様性に配慮した森林施業を実施する。

施業における留意点

特記仕様書等

[主伐] 森林作業道の作設にあたっては、溪畔周辺で計画しないこと。

(ただし、やむを得ない状況により溪畔周辺を横断等の必要がある場合は、事前に監督職員の指示を受けること。)

[地拵え] 地拵えにあたっては、植栽に必要な最小限の刈払いや整地にとどめること。

主伐における天然更新を見据えた天然木の保残(関東森林管理局)



カラマツ人工林（50年生）の主伐における天然更新を見据えた天然木の保残

本事業地が属する地域では、森林生態系における食物連鎖の頂点に立つイヌワシ等の希少猛禽類が生息している。そのため、人工林の一部を伐採してイヌワシ等の採餌に適している開けた空間（狩場）を作るとともに、植栽によらず天然木から供給される種子による更新を図り、人工林造成前の自然林への復元を目指している。本事業地周辺においてスギ人工林の一部を試験的に伐採した箇所では、その後天然更新が見られているが、さらなる成果の蓄積のため、本事業地ではカラマツ人工林において同様の取組を行うこととした。

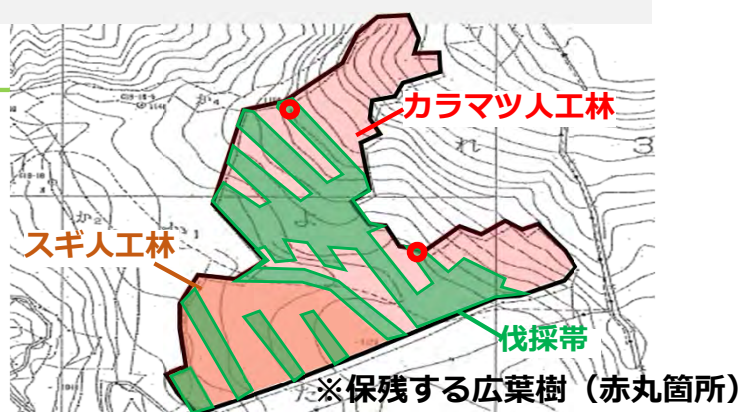
主伐にあたり、伐採跡地への種子供給源として期待される、伐採帯の中に生育する高木性の天然木をテープで明示して保残した。

今後は本事業地の結果も踏まえ、本事業地の周辺でも人工林の計画的な小面積伐採及びその後の天然更新を進めるとともに、イヌワシの狩場等を創出し生息数回復につなげるなど生物多様性にも資する森林施業を実施していく。

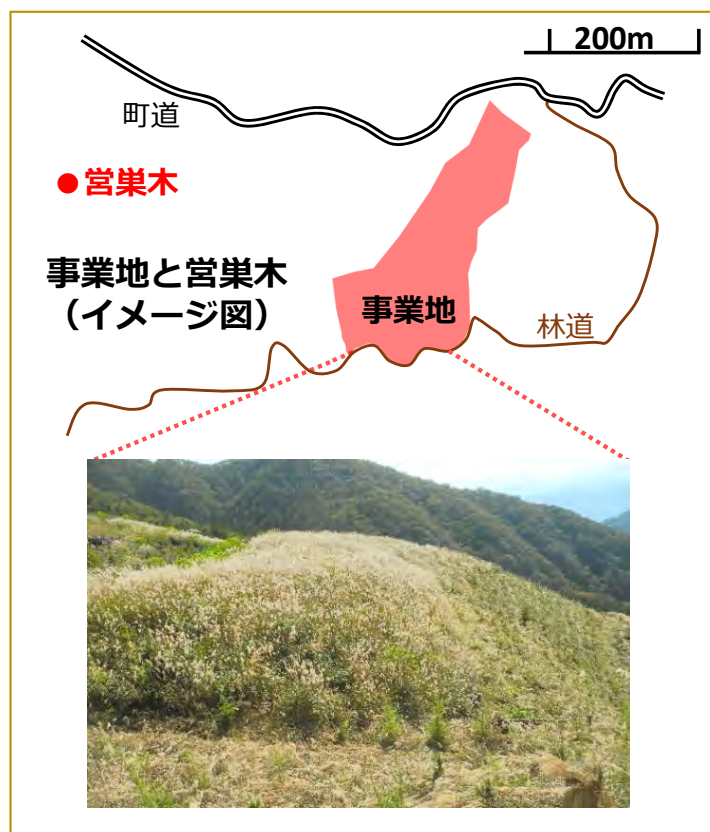
施業における留意点

特記仕様書等

主伐を行うにあたり、右図箇所のテープで明示している天然木については、保残すること。



猛禽類に配慮した下刈り作業期間の設定 (関東森林管理局)



カラマツ人工林における猛禽類に配慮した下刈り作業期間の設定

本事業地周辺では、事業実施前から希少種であるクマタカ及びその営巣木が確認されていた。クマタカは営巣期には人影や騒音等に対して敏感になり営巣への影響が大きいことから、専門家の意見を踏まえ、森林施業とクマタカの保全を両立させるため、クマタカの非営巣期に保育作業を実施することとした。

従来6～8月であった下刈りの作業期間について、省力化の観点から植生等に応じて柔軟に対応するよう見直しの動きがあることも踏まえ、植栽木と競合する植生の状況や、クマタカの営巣が完了したことを確認した上で、作業期間をクマタカの非営巣期である10月～11月に設定した。

本事業地周辺で実施したクマタカのモニタリング結果により、事業実施の翌年には作業期間前に孵化し育雛されていたとみられる巣立ち若鳥を事業地周辺で確認することができた。また下刈りの時期を変えたことによる森林施業への効果の違いはみられなかったことから、今後も植栽木の成長状況やモニタリング結果を踏まえながら、クマタカ等にも配慮した施業の方法や時期等を検討していく。

施業における留意点

特記仕様書等

〇〇林小班の下刈りについては、令和5年10月1日から令和5年11月15日までとする。

主伐・地拵え・植栽における更新樹種の多様化(中部森林管理局)



カラマツ人工林の主伐・地拵え・植栽における更新樹種の多様化

本事業地では、カラマツ人工林の主伐・再造林にあたり、多様で健全な森林へ誘導するとともに、大規模な裸地化の抑制や裸地の分散を図るため、小面積の伐採箇所をモザイク状に配置した。また、当初は伐採を予定していた箇所において、一部でまとまった天然木が確認され、主伐跡地における種子供給源として期待できることから、これらの天然木を活かした森林を造成することとした。

伐採にあたり、今回残したカラマツを将来伐採する際の作業の支障にならない箇所について保護樹帯に設定するとともに、伐採後の地拵えについては、植栽に必要な最小限の刈払いや整地にとどめた。

今後の下刈りの実施にあたっても、再造林した区域に侵入する天然木や、植栽時に保残した天然木は作業の支障になるものを除き、刈払わないように実施することとし、多様な樹種で構成される林分を目指すこととする。

施業における留意点

特記仕様書等

〔地拵え〕 天然の有用稚幼樹は、作業の支障になるものを除きすべて保残すること。

地拵え・植栽における天然木の保残 (中部森林管理局)



スギ人工林の地拵え・植栽(2,200本/ha) における天然木の保残

本事業地が所在する地域は急峻な地形が多くみられ、また人工林率が約70%と高く、単層林が多いことから、天然木を活かした施業を実施するなど、森林の有する公益的機能の向上を図ることとしている。主伐を実施した本事業地においては、事業地の周囲には天然林があり、主伐前から期待していたウダイカンバ、ケヤキ、ホオノキなど高木性樹種の種子供給による稚樹の発生を確認したため、新植するスギに加え、これらの天然木を活かした施業を行うこととした。

地拵え・植栽にあたり、天然木の稚樹が群生している区域を事業の除地として設定するとともに、その他の区域でも作業の支障とならない天然木を保残した。また、施業の省力化に資するよう、下刈りは筋刈りにより実施したため、地拵えの際に保残した天然木のうち、下刈りの残し幅部分については、そのまま保残されることとなった。

今後、除伐実施時には下刈り後に残った天然木や、今後侵入する天然木を保残するなど、天然木の侵入状況や成長状況に応じて施業を行い、多様な樹種で構成される森林を目指すこととする。

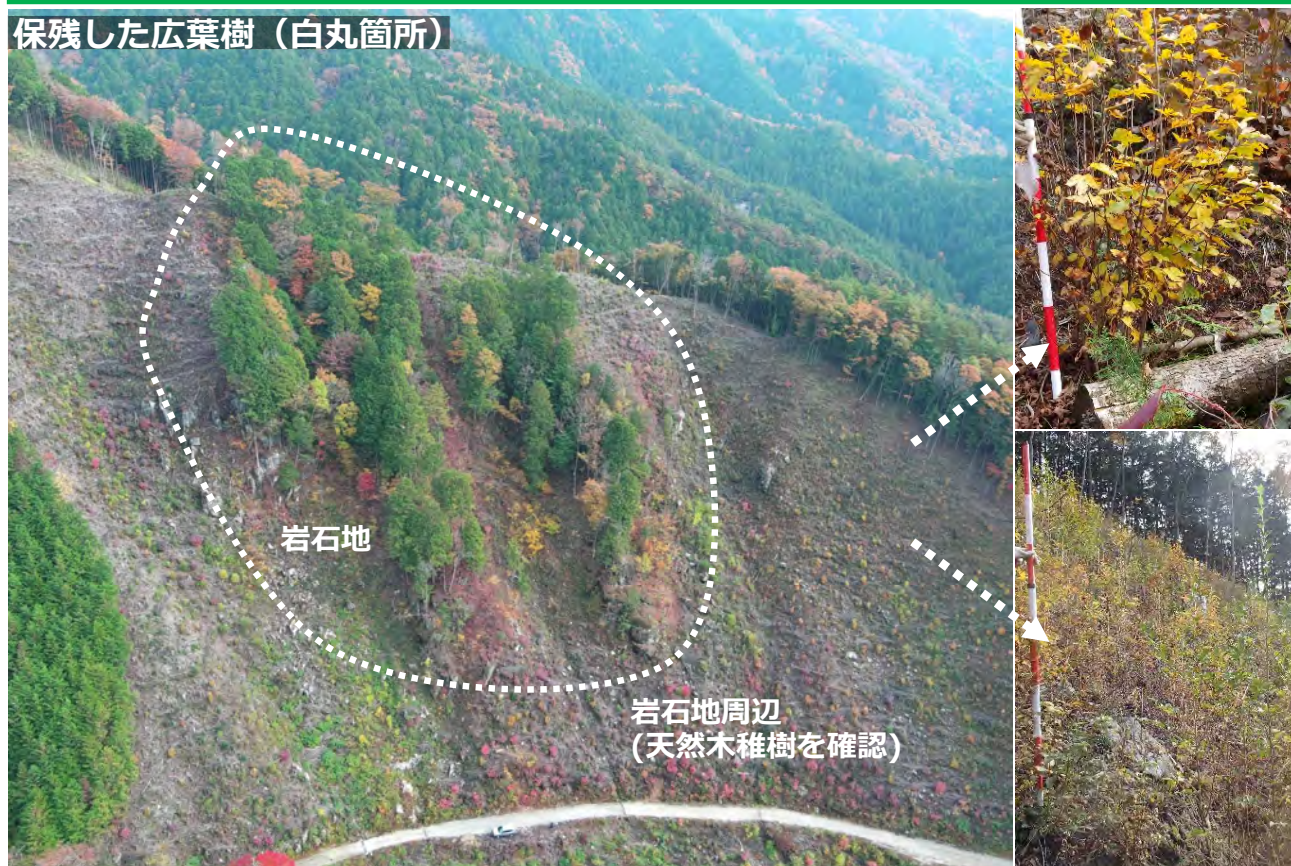
施業における留意点

特記仕様書等

[地拵え] 作業の支障とならない天然木は保残すること（天然木がまとまって生育していたところは、造林除地としている）。

伐採後の更新方法を見据えた天然木の保残(中部森林管理局)

保残した広葉樹(白丸箇所)



ヒノキ人工林(104年生)の伐採後の更新方法を見据えた天然木の保残

本事業地では、植栽したヒノキの主伐を行い、その後再造林を行うこととしていたが、事業地内の岩石地には多くの天然木が侵入していた。岩石地における天然木については、保残により岩石地周辺の伐採跡地への種子供給源になると考えられたことから、岩石地周辺においては造林樹種に加えて侵入する天然木により更新を図るなど、天然木を活かした森林を造成することとした。

主伐にあたり、岩石地における天然木については、岩石地周辺で伐採する木材の搬出に影響しないを確認した上で保残した。

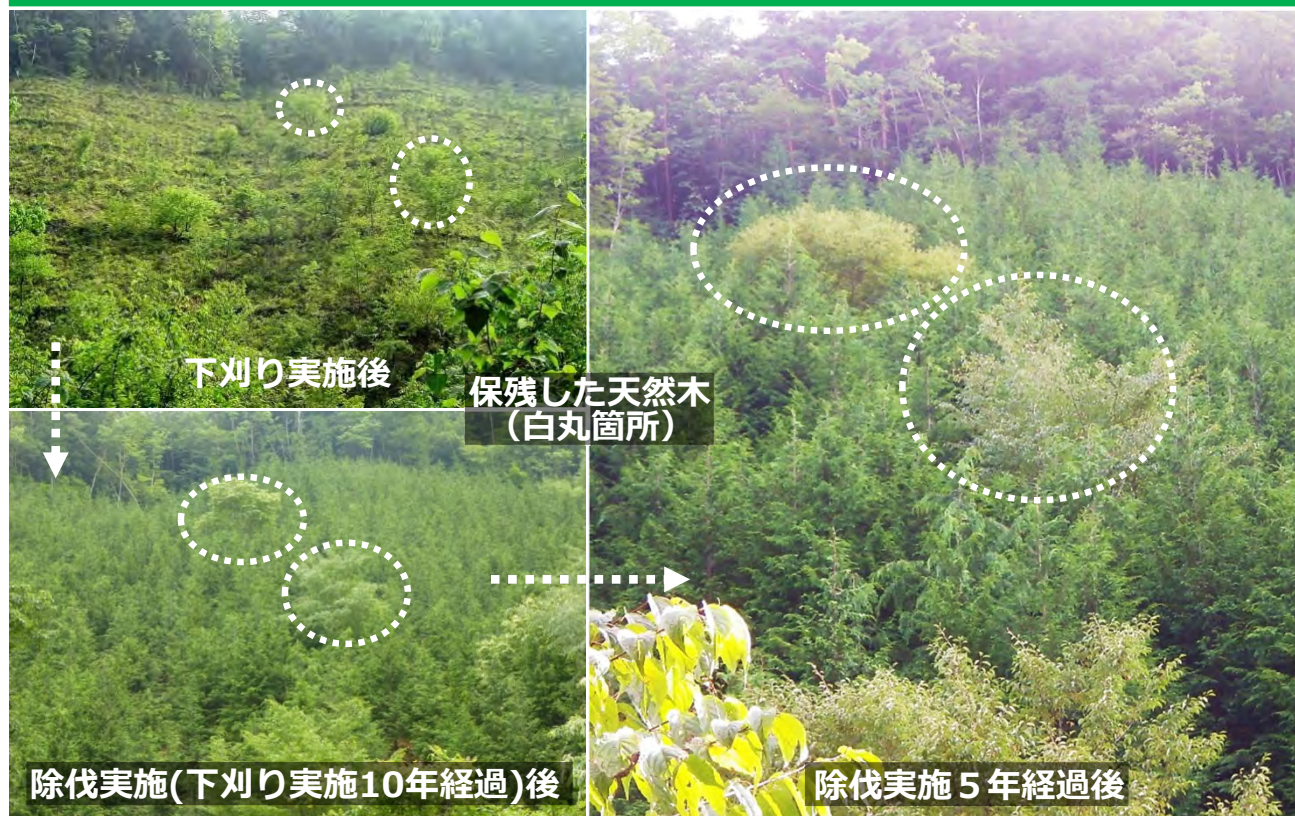
この岩石地周辺において、主伐から1年後には、伐採により明るくなったことにより一気に成長したとみられる天然木稚樹を確認している。今後再造林にあたっては、天然木を保残した箇所や稚樹が群生している箇所は造林事業の除地として設定する。また、再造林を行う箇所においても、地拵えする際、植栽に必要な最小限の刈払いや整地にとどめるなど、発生した稚樹の天然力を活かした森づくりを目指していく。

施業における留意点

特記仕様書等

主伐事業区域内に生育する天然有用樹については、天然力を活用した森林づくりの推進を図るため、作業に支障のないものについては残存させること。

地拵え・下刈り・除伐における天然木の保残(近畿中国森林管理局)



ヒノキ人工林の地拵え・下刈り・除伐における天然木の保残

本事業地では、ヒノキ人工林内に侵入したヤマザクラ等の天然木を維持し、再造林にあたって種の多様化を図ることにより、生物多様性に配慮した施業を行うこととした。

地拵えにあたり、伐採時に保残した天然木は引き続き保残した。また、下刈りにあたり、生育が思わしくない植栽木の周辺においては刈払わずに保残するとともに、除伐の際は、その時点で健全に成長している天然木は引き続き保残した。

取組の結果、成長が十分ではない植栽木がみられた尾根筋等において、天然木が多く更新している。今後実施することとなる間伐においても可能な限りこれらの天然木を保残し、引き続き多様な樹種を含む林分を目指すこととする。

施業における留意点

特記仕様書等

[地拵え] 伐採時から保残した高木性広葉樹（胸高直径おおむね10cm程度以上のもの）は、監督職員が伐倒又は巻枯らしを指示したものを除き保残すること。

[下刈り] 植栽木がないか植栽木があっても健全な成長が見込めない箇所は、そのまま天然木を保残すること。

[除伐] 伐採時から保残し、健全に成長している高木性広葉樹は引き続き保残すること。

間伐実施に際しての希少植物の保全 (四国森林管理局)



移植したガンゼキランの定着を確認(移植2年後)



スギ人工林の間伐実施に際しての希少植物の保全

高知県レッドリスト絶滅危惧 I B類 (EN)に指定されているガンゼキランが生育している本事業地において、その保全に配慮して間伐を実施することとした。

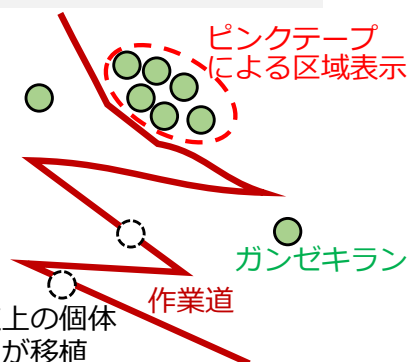
間伐にあたり、学術研究における支援・協力に係る協定を締結している高知県立牧野植物園の研究員に、群生地のパinkテープ標示と作業道の計画路線にある個体の移植を依頼した。また、ガンゼキランの生育には適度の日光が必要との牧野植物園からのアドバイスを踏まえて間伐木を選木した。群生地では作業道の作設を避けるとともに、架線集材を行うことにより、ガンゼキランを損傷しないように配慮した施業を実施した。

移植実施2年後の時点でガンゼキランの定着を確認しており、今後も専門家からの助言も得ながら、希少種の保全にも配慮した森林施業等を実施していくこととする。

施業における留意点

特記仕様書等

ピンクテープで示したガンゼキランが生育する場所（右図参照）については、作業道の作設を避け、伐倒時及び集材時には個体を損傷しないこと。



※作業道上の個体は植物園が移植

主伐における天然木の保残及び溪畔林の設定(九州森林管理局)



スギ人工林の主伐における天然木の保残・溪畔林の設定及び獣害対策

本事業地では、伐採予定箇所でみられた天然木を可能な限り保残し、多様な樹種からなる森林への誘導を図ることとした。あわせて、主伐時に伐採箇所からの土砂の流出を招かないように、また豪雨等によりやむを得ず土砂が流出した場合でも、付近の溪流への影響を抑えるように林地保全に配慮し、生物の生息環境の維持を図った。

主伐にあたり、伐採箇所における沢沿いのスギ等は事前にテープで標示して保残したほか、天然木を可能な限り傷めずに保残した。溪流周辺の森林においては、地形等を考慮して上部から土砂流出した際に緩衝機能が期待できる一定の幅を保護樹帯として設定した。また、主伐後の植栽にあたり、群生していた天然木を保残した区域を事業の除地に設定して天然木による更新を図るとともに、植栽箇所及び天然更新を図る区域においてシカ防護柵の設置による獣害対策を実施した。なお、対照としてシカ柵で囲わなかった箇所を設定した。

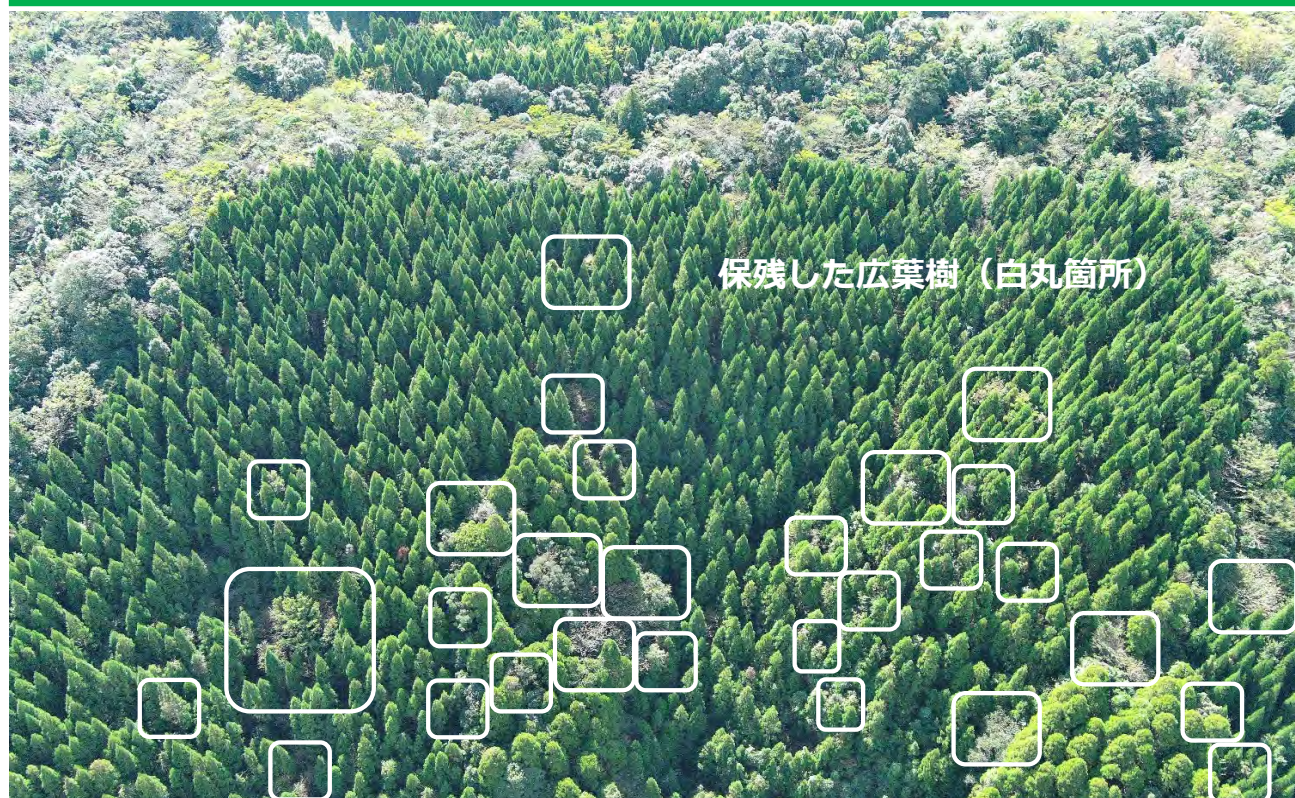
植栽1年後にはシカ柵による食害の著しい減少を確認しており、今後も保残した天然木や植栽木、下層植生の生育状況を継続的に調査し、シカによる影響等を分析しながら、天然力を活かした森林づくりを進めていく。

施業における留意点

特記仕様書等

[主伐] 林地保全のため沢沿いのテープで標示しているスギ等は保残すること。また、前生広葉樹は可能な限り傷めず保残すること。

間伐における天然木の保残（九州森林管理局）



スギ人工林（29年生）の間伐（初回）における天然木の保残

本事業地が所在する地域一帯は人工林率が高く、人工林の周囲からの種子供給による天然木の侵入が期待されにくい森林が多い一方で、本事業地は天然林に囲まれていたため除伐実施後に多くの天然木の侵入がみられていた。このため、本事業地は林道脇の緩傾斜地に位置するなど木材生産に適している場所であったが、生物多様性にも配慮することとし、天然木が含まれる森林を造成することとした。

初回間伐にあたり、植栽木の成長を踏まえて保育間伐として実施することとした。選木にあたっては植栽木のうち劣勢木を伐採し、侵入した天然木については植栽木の成長を阻害する場合を除き極力保残した。

次回間伐を実施する際には、今回保残した天然木や今後侵入する天然木が、伐採や搬出に影響しない場合や、植栽木の成長を阻害しない場合は引き続き残すこととするなど、木材生産と生物多様性保全の両立に取り組んでいく。

施業における留意点

特記仕様書等

（作業方法等） 間伐木は、植栽木の成長を阻害しているもの及び今後障害となるおそれのあるもの並びに劣勢木とし、間伐により植栽木の成長を促すものとする。

（留意事項） 広葉樹は極力保残すること。

国有林野の森林施業における生物多様性への配慮事例集

令和 7 年 3 月 発行

編集・発行

林野庁経営企画課国有林野生態系保全室

〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1

TEL: 03-6744-2322